

平成 28 年 1 月 25 日

第 1 回  
議 事 録

小国町農業委員会

## 平成28年第1回小国町農業委員会議事録

1. 開催日時 平成28年1月25日（月）午後1時30分から

2. 開催場所 小国町山村開発センター 502号室

3. 出席委員（11名）

会 長		北里 耕亮
会長職務代理者	1番	高村 夏規
委 員	2番	北里 千尋
	3番	北里 隆泰
	4番	安武 聖
	5番	佐藤 仲子
	6番	宮崎 博美
	7番	石松 丈多郎
	8番	阿南 美穂
	9番	明里 孝良
	10番	松岡 克明

4. 欠席委員

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号番号1 農地法第3条の規定による許可申請について  
（関係委員 2番 北里千尋委員）

第3 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	村上 弘雄
事務局係長	加祥 一恵

## 7. 会議の概要

事務局長           ただ今から平成28年第1回小国町農業委員会を開催いたします。出席委員は11名で、総会は成立しております。それでは、小国町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は北里会長にお願いいたします。

議       長           これより議事に入ります。日程第1の議事録署名委員、及び、会議書記の指名を行います。小国町農業委員会会議規則第12条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議       長           それでは、議事録署名委員は、3番 北里隆泰委員 8番 阿南委員にお願いいたします。  
なお、本日の会議書記には事務局職員の加祥さんを指名いたします。以上で日程第1を終わります

議       長           次に、日程第2 議案第1号番号1「農地法第3条の規定による耕作を目的とする許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長           議案集をお開きください。議案第1号 農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。平成28年1月25日提出 小国町農業委員会 会長 北里耕亮 番号1 農地 上田字塔ノ本 地目 台帳 田 現況 田 面積 1983 m<sup>2</sup> 権利の種類 所有権移転 当事者については、議案集のとおりです。主なる理由は所有権移転です。許可基準に照らした結果について説明します。全部効率利用要件及び農作業常時従事要件については、問題はありません。また、地域との調和要件についても、周囲の営農条件等についてもクリアされております。別綴じの資料は1ページから申請書の写しがつけてあります。事務局からは以上です。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、上田地区担当の北里千尋委員から報告をお願いします。

3 番 報告いたします。1月19日に事務局長と松岡委員と現地確認に行きました。この農地は以前から永江さんが耕作しており所有権移転ということで特に問題はないと思いますので、審議方よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの事務局説明について、発言のある方は挙手願います。

10 番 馬出さんの住所が、議案書と登記簿謄本の住所と違います。2が抜けているようですが。許可書を出す時に間違えないようにしてください。

事務局長 確認をします。

議 長 それでは採決いたします。議案第1号番号1について、提案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

議 長 全員賛成ですので、議案第1号番号1は提案のとおり決定しました。

議 長 それでは日程第3の議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農地利用集積計画」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定める。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、3件です。小国町長より平成28年1月15日付で農用地利用集積計画の決定を求められています。利用権の新規が2件で再設定が1件で、面積は12922.1㎡です。個別の案件により説明をいたします。

番号 1 利用権の設定を受ける者及び利用権を設定する者は議案書のとおりです。利用権を設定する土地は大字宮原字仁瀬他 6 筆 地目 田 8299.1 m<sup>2</sup> 利用内容 水稲 利用権の種類 賃貸借権 平成 28 年 2 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日まで、借り手の農業経営状況 年齢 66 歳 農作業従事日数 300 日 経営面積 40088 m<sup>2</sup> 主な経営作目 水稲 新規設定です。

番号 2 利用権の設定を受ける者及び利用権を設定する者は議案書の通りです。利用権を設定する土地は大字上田字蔵園 地目 田 面積 1194 m<sup>2</sup> 利用内容 水稲 利用権の種類 賃貸借権 平成 28 年 2 月 1 日～平成 33 年 1 月 31 日まで、借り手の農業経営状況 年齢 66 歳 農作業従事日数 200 日 経営面積 20201 m<sup>2</sup> 主な経営作目 水稲・きゅうり 新規設定です。

番号 3 利用権の設定を受ける者及び利用権を設定する者は議案書のとおりです。利用権を設定する土地は大字黒淵字山群他 1 筆 地目 田 面積 3429 m<sup>2</sup> 利用権の種類 賃貸借権 平成 28 年 2 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日まで 借り手の農業経営状況 年齢 55 歳 農作業従事日数 300 日 経営面積 13836 m<sup>2</sup> 主な経営作目 水稲 再設定です。以上です。

**議 長**                    ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ただいまの事務局説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

**議 長**                    それでは採決いたします。議案第 2 号について、提案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

**議 長**                    全員賛成ですので、議案第 2 号は原案のとおり決定いたしました。

**議 長**                    それでは、以上をもちまして、小国町農業委員会第 1 回総会を閉会致します。

平成28年第1回小国町農業委員会の議事録に相違ないことを証するためここに署名する。

3 番

8 番